難病のある方の就労について

~働きたいと思っている人を支援するために~

「難病とは」

難病情報センター

疾患について詳しい情報が掲載されています。

https://www.nanbyou.or.jp/



厚生労働省「難病患者の就労支援」(事業主の方へ)

雇用管理の参考となるマニュアルや各種助成金について掲載されています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000146556.html



働くにあたって望む声/

- ☑ 疲れやすいことや症状に変化があることを理解してほしい
- 通院や急な体調変化に対する休みを取りやすくしてほしい
- ✓ フレックスタイム制やテレワークを取り入れてほしい
- 🧻 残業や深夜業務への配慮をしてほしい
- ✓ 働けないときの生活保障が必要
- バリアフリー化、トイレを近くに、紫外線の当たらない環境にしてほしい
- 鄭病に対する差別や偏見をなくしてほしい など



現在、難病対策や医療の進歩により、難病については完治しないものの、通院治療や服薬等で普通の生活ができ、多くの難病患者は治療を継続しながら働くことができるようになっています。事業者には難病患者が自分の体調について安心して相談し、仕事ができる職場風土づくりが期待されています。



ヘルプマークをご存じですか?

外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方にそれを必要と 知らせることで、援助を得やすくなるよう作成されました。難病の方も使用しています。





難病患者の就労支援



治療と仕事の両立支援ナビ

両立支援のポイント

★ 仕事と休息のバランス

難病患者は痛みや疲れやすさ、体調の変動など外見からは判断がつかない症状が仕事に影響します。 定期的に本人の体調を確認しましょう。

戦場内のコミュニケーションと業務調整 難病について理解のある職場風土づくりや働きやすい業務とその調整について一緒に考える姿勢が大切です。

歩疾病や症状に応じた個別の配慮

適切な配慮は難病患者の状況や症状によって異なります。本人の意見、必要に応じて主治医や産業医の意見 を聞きながら対応を検討することが望ましいです。

各種相談窓口

ハローワーク相模原 専門援助部門

☎042-776-8609

ハローワークでは個々の障害特性に応じたきめ細やかな相談を実施しており、関係機関と連携した支援が受け られます。ハローワークに配置されている難病患者就職サポーターは、 難病相談・支援センターと連携しなが ら、就職を希望する難病のある人に対して、その症状の特性を踏まえたきめ細やかな就労支援や、在職中に難 病を発症した人の雇用継続等の総合的な支援を行っています。

かながわ難病相談・支援センター

2045-321-2711 €



ハローワークの「難病患者就職サポーター」と連携しながら、症状の特性を踏まえた個別支援や、在職中に発症 した患者の雇用継続等に関する支援を総合的に行っています。

神奈川障害者職業センター

☎042-745-3|3|



障害者に限らず、職場で治療と仕事の両立支援が必要な労働者が生じた際に、相談にのってくれる機関です。 雇用管理に関しても、課題や困っていることがある事業主の方に対して障害者職業カウンセラーが具体的な解 決策を提示します。

就労援助センター(相模原障害者就業・生活支援センター)

2042-758-2121



就職に向けた準備支援や就職活動、職場定着に向けた支援に加え、それぞれの障害特性を踏まえた雇用管理 について、事業所に助言を行っています。また、就労に伴う生活支援を行っています。

神奈川産業保健総合支援センター

☎045-410-1160 尚美元



治療と仕事の両立支援について、事業場内の体制整備の支援をしてくれる個別訪問支援、個別の事例の支援 をしてくれる個別調整支援、事業者向け啓発セミナー、窓口相談等を行っています。産業医、保健師、社会保険 労務士などの専門職が無料で相談に応じています。

合理的配慮で、皆が働きやすい職場づくりを!

相模原市 疾病対策課



令和4年7月